



2024年4月15日

各 位

会 社 名 株式会社ユーシン精機
代表者名 代表取締役社長 小谷 高代
(コード番号 6482 スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
電話番号 075-933-9555

商号の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更及び定款一部変更について2024年6月25日開催予定の第51期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、創業者の「信用有る会社になりたい」という思いから、設立時に商号を「ユーシン精機」とし、今日に至っております。この思いを継承するとともに、更なるブランド力の向上を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すため、商号変更を決定いたしました。

(2) 新商号（英文表記）

YUSHIN株式会社（英文：Yushin Company）

(3) 変更予定日

2025年4月1日

※本商号変更は、2024年6月25日開催予定の第51期定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記1に記載の商号の変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社ユーシン精機</u>と称し、英文では <u>YUSHIN PRECISION EQUIPMENT CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>YUSHIN株式会社</u>と称し、英文では <u>Yushin Company</u> と表示する。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(商号変更に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第1条（商号）の変更は、2025年4月1日に効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 本条の規定は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款一部変更のための定時株主総会
定款一部変更の効力発生日

2024年6月25日（予定）
2025年4月1日（予定）

以 上